

(別紙)

「ジャパミリルア農薬蜜蜂影響評価書（案）」に対する意見・情報の募集に寄せられた意見・情報及びそれに対する考え方

	御意見	御意見に対する考え方
1	<p>突然、 農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室の パブリックコメント担当様へ 「ジャパミリルア農薬蜜蜂影響評価書（案）」について の意見・情報のメールを拝送することをお許しください。 早速、 「ジャパミリルア農薬蜜蜂影響評価書（案）」 について拝見して ジャパミリルア農薬も怖いので奇跡のリンゴという本 で有名な 木村秋則さんを見習って、4年から30年くらい作物 ができるまで黙って見ていたり、 自然栽培でほったらかしか天敵農法できて、 殺虫剤や農薬、除草剤にも頼らないで 自給自足で原価20円で すべての日本人に サービスのベーシックインカムを実現し、 本人が選択的にガソリン代、軽油代、電気代、有機食 料、無農薬食糧費購入代、タクシー代金、紙パンツ代そ の他にも使えて、 使いあまった時にも返還可能な生活保護費以上の年間 300万円から1000万円以上を 公共事業として地域商品券を作って支給して、 ジャパミリルア農薬と他のすべての農薬、重イオンビ ーム、その他すべてのものを使用して、 実験用のマウス、サル、線虫、実験に協力する人、そ の他の実験用動物で 実験した場合と、 実験しなかった場合と比較して 平均寿命前に健康を悪くして寿命を迎えたのか、迎え なかったのか、調べて 健康を悪化させて実験用動物の平均寿命前に亡くなっ たり、健康が悪化したり、健康が悪化して交尾の回数が 減った農薬は 販売、輸出入、作ることをやめて、 過去最高の平均寿命より長く生きられるまたは維持で きて、子どもを産み育てたい人が農薬によって産める回 数が減ったりすることがないものを 販売、輸出入、作る。または作らないを選択できるよ うに支援して下さいますようお願い申し上げます。 以上、お忙しい中最後までご高覧下さりありがとうご ざいます。</p>	<p>農薬は、農作物に散布され、意図的に環 境中に放出されるものであることから、人 の健康や環境に対する安全を確保するこ とが必要です。このため、毒性、作物への残 留、環境への影響、農薬使用者の安全等 に関する様々な試験成績に基づいて安全性 の評価を行い、問題がないと判断した農薬 のみを、農林水産省が登録しています。 また、農薬のミツバチへの影響評価につ いては、農薬取締法の一部を改正する法律 （平成30年法律第53号）の施行に伴い、 ミツバチの農薬への暴露量を考慮した評価 （リスク評価）を導入し、農薬に暴露した 花粉・花蜜を持ち帰った際の巣内のミツバ チ（成虫及び幼虫）への影響を考慮する 等、様々な暴露経路を通じた蜂群全体へ の評価を行うこととしています。具体的 な評価法については、外部有識者を構 成員とする「農業資材審議会農薬分科 会」及び「農薬の蜜蜂への影響評価法 に関する検討会」において公開審議の上 、定めております（当該評価法につ いては、「農薬の登録申請において提出 すべき資料について」（平成31年3月 29日付け30消安第6278号農林水産 省消費・安全局長通知）別紙2「農薬 のミツバチへの影響評価ガイダンス」 参照）。 なお、個別の農薬の登録に当たっては、 当該評価法、我が国において申請され た使用方法等に基づき、「農薬蜜蜂影 響評価部会」において、ミツバチへの 影響評価に係る審議を行っているところ です。</p>

※寄せられた御意見をそのまま掲載しています。

※上記のほか、本評価書案に直接関係しない御意見が1件ありました。